



鳥取県公報

平成 26 年 3 月 18 日 (火)
号外第 21 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 議会告示 鳥取県議会情報公開条例施行規程の一部改正 (1) (議事・法務政策課) 2

議 会 告 示

鳥取県議会告示第1号

鳥取県議会情報公開条例施行規程（平成13年鳥取県議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

平成26年3月18日

鳥取県議会議長 野 田 修

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(個人に関する情報) 第4条 略 2 条例第8条第2号エの議長が定める情報は、次のとおりとする。 (1)・(2) 略 <u>(3) 鳥取県政務活動費交付条例（平成13年鳥取県条例第9号）第6条第2項に規定する証拠書類の写しに記載された、議員に雇用された者の氏名</u>	(個人に関する情報) 第4条 略 2 条例第8条第2号エの議長が定める情報は、次のとおりとする。 (1)・(2) 略

附 則

この告示は、平成26年3月18日から施行する。